

総発第265号  
令和5年11月8日

酒田市監査委員 大石 薫 様  
酒田市監査委員 進藤 晃 様

酒田市長 矢口 明子  
(公印省略)

定期監査結果に対する措置等について

令和5年10月18日付監発第65号により通知がありました定期監査結果に基づき、下記のとおり講じた措置等について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により通知します。

記

課名	監査結果	措置内容
八幡総合支所	<p>指摘事項</p> <p><b>【契約】</b> ○業務完了報告書等の提出がなかったもの</p> <p>「やわたクラシックコンサート2022」企画運営業務委託（契約金額1,350,000円）について、コンサート実施日（令和4年10月3日）に請求書を受領し10月17日に支払っているが、契約書に規定されている業務完了報告書等の提出が確認できなかった。</p> <p>契約書にのっとり業務完了報告書等の提出を求め、適切に検査等を行い、委託した業務内容を確認した上で委託料を支払うこと。</p>	<p>今回指摘のあったクラシックコンサートは勿論のこと、それ以外の契約行為についても注意を怠らず、契約書にのっとり適切に事務処理を行う。</p>